

1. 東日本大震災犠牲者の方への黙祷について

今年の3月11日で東日本大震災から10年が経過します。本会では、同日午後2時46分、防災無線機を用いて黙祷を呼びかけます。東日本大震災で亡くなった多くの方々の鎮魂のために、1分間の黙祷を捧げましょう。

2. 緊急事態宣言発令中

2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されました。本宣言の対象期間は2021年3月7日までとなっております。
健康チェック・マスクの着用・手洗い及び、うがいの励行・手指消毒の徹底等、一人ひとりが感染予防に努めましょう。

☆☆☆3月の月間予定☆☆☆

- 3/ 3 経営会議、地域生活支援連絡会
- 3/ 4 安全対策委員会
- 3/ 9 法人運営会議
- 3/10 経営会議
- 3/17 経営会議、施設・事業所長会議
- 3/23 法人運営会議
- 3/24 理事会
- 3/25 通所事業所連絡会議
- 3/31 評議員会

☆☆☆人事のお知らせ☆☆☆

☆☆☆月末職員数☆☆☆

2021. 1. 31 (単位:人)

| 職員数 | | 前月職員数 | 前月比 |
|-----|-----|-------|-----|
| 常勤 | 356 | 352 | +4 |
| 非常勤 | 221 | 218 | +3 |
| 合計 | 577 | 570 | +7 |